

令和 6 年度（第 1 2 期）事業報告書

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

1. 概況

令和 5 年 5 月のコロナ 5 類移行以来、我が国経済は穏やかな回復が続いている。しかしながら好調の動きは未だ大都市や大企業等に限定的であり、地域経済を支える中小企業の大半はエネルギー・原材料価格の高騰、人手不足などのため、依然として厳しい状況にある。

その中で、県連及び各単位会は、公益法人として社会的責任と役割を果たしていくため、各地域の実情等に応じて公益事業の実施や組織・財政基盤の強化に取り組んだ。

公益事業では、講演会やセミナーの開催、租税教育活動や税制提言活動等を行った。また、各種メディアを活用した税の啓発や法人会活動の広報等も実施した。

組織・財政基盤の強化では、会員増強月間の設定、「Challenge100 キャンペーン」などの施策を実施した。

2. 公益関係

（１）税の啓発活動・租税教育活動

イ 法人会の主要目的である税知識の普及と納税意識の高揚を図るため、例年と同様、広報誌の発行、山陽新聞での記事下広告、税に関する絵はがきコンクールの優秀作品を使ったカレンダーの作成配布や各単位会の作品展示を行った。

また、「税に関しての意見募集」を、税についての啓発効果も期待し実施した。

更に、「法人会かわら版」（メールマガジン）の配信を行い、各種の情報を提供した。

ロ 租税教育活動は、各単位会の青年部会及び女性部会を中心に、租税教室や税に関する絵はがきコンクールなどを実施し、また、第 40 回県連青年の集い玉野大会、第 18 回県連女性セミナー倉敷大会を開催し活動の充実に努めた。

全国女性フォーラム広島大会及び全国青年の集い福井大会には、県下から多数の会員が参加した。

個別の実施内容は、附属明細書「Ⅰ 公益関係」の「1 税の啓発活動・租税教育活動」のとおりである。

（２）税に関する提言活動

会員企業等からの税制改正アンケートの回答及び各単位会の要望意見を集約し、「令和 7 年度税制改正に係る要望（県連意見）」を全法連に提出するとともに、県連ホームページ及び広報誌に掲載した。

全国大会（鹿児島大会）には県下から多数の会員が参加し、鹿児島大会で採択された税制改正提言により、県選挙区選出国會議員、並びに、岡山県及び県内自治体の首長・議長に対し提言活動を行った。

また、「税に関しての意見募集」については、新聞広告のほか Web 広告等を行った結果 1,675 件の応募があり、令和 8 年度税制改正要望の県連意見作成の際の参考にする。

県連及び各単位会の税制提言等の実施状況は、附属明細書「Ⅰ 公益関係」の「2 税制提言活動」のとおりである。

(3) 経営支援活動

企業にとって重要な「税」や「経営」などの自己啓発を支援するため、税務関係の講演会を開催するとともに、広報誌やホームページのほか各種メディアを通じて、e-Tax・eLTAXの利用、自主点検チェックシートの活用などの情報提供を行った。

BCP（事業継続計画）については、事業継続計画書の策定に向けた動画をYouTubeにより配信を行っている。

各単位会では会員ニーズを踏まえた講演会、税務研修会及び各種セミナーなどを開催するとともに、周知方法等を工夫し会員以外の一般参加者の増加に繋がるよう努めた。一部の単位会ではセミナーのWeb配信などにも取り組んだ。

法人会ならではの「健康経営」の推進については、青年部会を中心に取り組んだ。

県連及び各単位会の実施状況は、附属明細書「Ⅰ 公益関係」の「3 経営支援活動」のとおりである。

(4) 地域貢献活動

法人会が地域と共に歩み、地域に密着した活動を通じて広く社会に貢献していくことを目指し、租税教室などの税に関する活動、更に、税以外の活動でも寄贈・寄付、献血や清掃などのボランティア活動、講演会の開催などに取り組んだ。

県連及び各単位会の実施状況は、附属明細書「Ⅰ 公益関係」の「4 地域貢献活動」のとおりである。

(5) 各単位会の支援及び指導

公益法人制度における各種報告・届出について、関係書類等が適切に作成・提出されるよう単位会事務局を指導した。

令和6年度における県当局の立入検査は、5単位会において実施された。

また、「助成金運営事務委託事業」については、当該事業が適正かつ円滑な運営が行われるよう、事務局長等会議などにより助成金システム等の指導を行うとともに、各単位会の助成金申請及び実績報告の取りまとめに際しては、実施事業の個々の内容について、公益事業としての具体的内容やその資金の妥当性をチェック・調整するなどし、個別の指導を徹底した。

支援及び指導状況は、附属明細書「Ⅰ 公益関係」の「5 各単位会の支援及び指導」のとおりである。

3. 共益関係

(1) 福利厚生事業の推進

イ 経営者大型総合保障制度・ビジネスガード・がん保険等制度

福利厚生事業の推進のため、取扱3社との一層の連携強化を図り、会員企業のための制度であることの周知を行うとともに、全法連と取扱3社が制度加入企業数の拡大を共有目標として実施している「Challenge100キャンペーン」の目標達成に向けて取り組んだ。

また、法人会厚生制度の核となる経営者大型総合保障制度では、青年部会及び女性部会がそれぞれ目標を設け制度推進に取り組んだ。

ロ 貸倒保証制度

貸倒保証制度の取り扱いを引き続き行った。

ハ 金融・医療機関との提携

提携先は金融機関 2 行、医療機関 1 社である。

福利厚生事業の推進状況は、附属明細書「Ⅱ 共益関係」の「1 福利厚生事業」のとおりである。

(2) 会員増強活動等

イ 会員増強

各単位会において、前年末以上の会員数の確保を目標に、9 月から 12 月までを増強月間とし、役員等による率先した加入勧奨や退会防止策、金融機関への協力要請など会を挙げて取り組んだ。しかし、新規入会数は伸び悩み、結果として純増会は 2 会にとどまった。

県連全体の法人会員数は、令和 6 年 12 月末現在 11,234 社（法人企業：加入率 26.9%）、青年部会 698 人、女性部会 655 人となった。

ロ 法人会アンケート調査システム登録推進

各単位会の親会、青年部会、女性部会の役員を中心に登録拡大、及びアンケート回答率アップを要請した。

各単位会の会員数及びアンケートシステム登録数の状況は、附属明細書「Ⅱ 共益関係」の「2 会員増強等」のとおりである。

4. 管理関係

(1) 事務処理等

情報開示及び会計事務等について、関係法令及び会計処理規程に沿った処理とするほか、四半期ごとの予算執行状況を監事等に報告するなどし、適正な執行に努めた。また、ホームページの内容等の充実を図るため、適時の更新に努めた。

(2) 諸会議等

全法連及び中法連主催の各種会議等には、担当役員や事務局が出席（リモート参加を含む。）するとともに、適時に県連の会議等を開催し、各単位会との情報共有に努めた。

県連主催の会議等は、原則としてハイブリッド方式（リアル+リモート）により行った。

全法連・中法連を含めた詳細は、附属明細書「Ⅲ 管理事務」のとおりである。